

政令番号266 テフルトリン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			8.9E+2					891.0
2	青森県			1.0E+3					1,031.5
3	岩手県			2.5E+2					248.5
4	宮城県			1.5E+2					153.5
5	秋田県			1.3E+2					132.5
6	山形県			1.4E+2					138.0
7	福島県			7.9E+1					78.5
8	茨城県			2.2E+3					2,150.5
9	栃木県			2.7E+2					266.5
10	群馬県			4.6E+2					456.5
11	埼玉県			6.1E+2					614.5
12	千葉県			2.2E+3					2,248.5
13	東京都			7.4E+1					73.5
14	神奈川県			4.5E+2					447.0
15	新潟県			1.2E+2					118.0
16	富山県			6.4E+1					64.0
17	石川県			1.2E+2					119.0
18	福井県			1.8E+1					18.0
19	山梨県			2.5E+0					2.5
20	長野県			1.1E+2					108.5
21	岐阜県			1.8E+2					175.0
22	静岡県			4.0E+2					397.5
23	愛知県			2.4E+2					235.0
24	三重県			5.2E+1					51.5
25	滋賀県			3.9E+1					38.5
26	京都府			2.5E+1					24.5
27	大阪府			2.7E+1					27.0
28	兵庫県			1.1E+2					109.0
29	奈良県			2.0E+1					20.0
30	和歌山県			6.8E+1					67.5
31	鳥取県			4.9E+1					48.5
32	島根県			1.5E+1					15.0
33	岡山県			2.8E+1					28.0
34	広島県			1.0E+2					100.5
35	山口県			2.6E+1					25.5
36	徳島県			9.2E+1					91.5
37	香川県			2.9E+1					28.5
38	愛媛県			1.1E+1					11.0
39	高知県			2.1E+2					212.0
40	福岡県			2.5E+2					248.5
41	佐賀県			8.7E+1					87.0
42	長崎県			3.6E+2					364.0
43	熊本県			4.1E+2					407.5
44	大分県			3.3E+1					33.0
45	宮崎県			4.9E+2					487.5
46	鹿児島県			5.5E+2					554.5
47	沖縄県			2.5E+1					25.0
	全国			1.3E+4					13,273.5